

令和3年5月28日

## 令和3年度 PTA 総会および教育文化基金総会

### 1. PTA 総会

- (1) 校長挨拶
- (2) 定足数確認
- (3) PTA会長挨拶
- (4) 役員紹介
- (5) 議長選出
- (6) 議事
  - ① 令和2年度活動報告
  - ② 令和2年度会計決算報告
  - ③ 令和2年度PTA特別会計決算報告
  - ④ 令和2年度会計監査報告
  - ⑤ 令和3年度活動計画案提案
  - ⑥ 令和3年度予算案提案
- (7) 副校長挨拶

### 2. 教育文化基金総会

- (1) 教育文化基金代表挨拶
- (2) 役員紹介
- (3) 議事
  - ① 令和2年度決算報告
  - ② 令和3年度会計監査報告
  - ③ 令和3年度予算案提案
  - ④ 教育文化基金年会費改定について提案
- (4) その他

# PTA総会 議事①

2021年5月28日

## 2020年度PTA活動報告

2020年度東京学芸大学附属国際中等教育学校  
PTA運営委員会

「保護者と教員の相互理解と親睦を図り、東京学芸大学附属国際中等教育学校の生徒の教育に資することを目的」するという活動方針に従い、下記の活動を行った。

### 1、クラス委員

- (1) 今年度から開始した古本寄付「チャリボン」を活用した寄付活動により、学校へ6,994円の寄付をすることが出来た。また、新型コロナの影響でなかなかできなかつたクラス委員の親睦を図ることもでき、第一回目の活動を成功裏に終わらせることができた。
- (2) 今年度は、新型コロナウイルスによる休校措置及び緊急事態宣言の発令によりクラス親睦会の実施する事が出来なかつた。
- (3) スクールフェスティバルが中止となり、警備及びShop PTAのオリジナル商品の販売支援は実施しなかつた。

### 2、広報委員

下記の通り年3回の「Harmonia」の発行を行い、広報委員との親睦を図るとともに、保護者と教員の相互理解を図る機会とすることができた。

第1回 先生紹介号

第2回 コロナで変化した学校生活、ISSフェスティバル2020、ミニスポーツフェスティバル、留学体験記

第3回 担任の先生によるクラス紹介、クラス写真、受賞作品一覧、1年生ビブリオバトル

### 3、Shop PTA

- ・例年行っているポロシャツ・パーカー等のオリジナル商品の企画・準備・販売をスクールフェスティバルが中止となつたため、現物等のサンプル品の展示や販売案内を掲示し、事前申し込みによる受注販売を行つた。
- ・好評の刺繡パーカーについて赤とピンクを追加し、カラーバリエーションを増やした。
- ・これらの活動により、今回は、スクールフェスティバルが中止となり、保護者全般との親睦を図ることができなかつたが、PTA運営委員会と生徒との交流ができ、また、生徒や

保護者の学校への関心を持っていただく機会を作ることができた。

- ・収益金 277,286 円のうち、生徒会に 120,000 円の寄付を行った。残額については、翌年度以降に向け PTA 特別会計の留保金とした。

#### 4、生徒会との交流

今年度は、新型コロナウイルスによる休校措置及び緊急事態宣言の発令により、例年実施している PTA 特別会計から生徒会に寄附を行う際などに生徒会の思いやニーズを聞く機会を持つことができなかった。

#### 5、役員会、運営委員会

- (1) 役員会を年 3 回程度開催した。
- (2) 運営委員会を年 2 回程度開催した。
- (3) 例年 4 月に行われる各委員の選出を新型コロナの影響により 5 月から 7 月にかけて行った。
- (4) 非常事態宣言下において新型コロナウイルス対策として ZOOM によるオンライン会議等を活用した。

#### 6、会計

教育文化基金、PTA 会計及び PTA 特別会計の会計報告及び監査報告をご参照ください。

#### 7、書記

- (1) PTA 運営委員会だよりにて活動を会員にお知らせした。
- (2) PTA 役員会及び PTA 運営委員会等の議事録を作成し保管した。

#### 8、財務

- (1) 教育文化基金、PTA 会計及び PTA 特別会計の会計報告及び監査報告をご参照ください。
- (2) 上記「Shop PTA」に記載の通り、収益金を生徒会に寄附を行った。また、一部を PTA 活動の経費に充当した。
- (3) 学校が行うファンドレイジングの支援として、「1、クラス委員」に記載の通り「チャリボン」による寄付活動を行った。

# PTA総会議事②・④

令和3年3月24日

## 令和2年度 PTA決算報告書

令和2年度会計決算について下記の通り報告致します。

|        |        |
|--------|--------|
| PTA会長  | 本橋 清彦  |
| PTA副会長 | 山口 一枝  |
| PTA会計  | 折井 善子  |
| PTA会計  | 森本 裕子  |
| PTA書記  | 森田 美智子 |

### 1) 収入の部

| 項目   | 金額        | 備考   |
|------|-----------|--|
| 前期繰越 | 3,432,288 |  |
| ①入会金 | 1,070,000 | 10,000円×97名(14回生)+10,000円×4月編入10名(9回生1名+10回生1名+11回生3名+12回生1名+13回生4名) |
| ②年会費 | 128,400   | 1,200円×97名(14回生)+1,200円×4月編入10名(9回生1名+10回生1名+11回生3名+12回生1名+13回生4名)   |
| ③年会費 | 772,800   | 1,200円×644名(9回生133名+10回生132名+11回生118名+12回生114名+13回生96名+教員51名)        |
| ④入会金 | 100,000   | 10,000円×9月編入10名(10回生1名+11回生1名+12回生4名+13回生3名+14回生1名)                  |
| ⑤年会費 | 13,200    | 1,200円×9月編入10名(10回生1名+11回生2名+12回生4名+13回生3名+14回生1名)                   |
| 合計   | 5,516,688 |  |

### 2) 支出の部

| 項目    | 予算額       | 決算額       | 備考                       |
|-------|-----------|-----------|--------------------------|
| 会議費   | 150,000   | 17,180    | 役員会交通費                   |
| 委員会費  | 1,100,000 | 685,904   | 広報・クラス委員会等交通費、広報誌印刷費     |
| 涉外費   | 2,700,000 | 1,553,080 | 全附連、関附連関係、総合補償保険、共済掛金 等  |
| 庶務費   | 300,000   | 1,278     | カラー一ペーパー                 |
| 教育支援費 | 100,000   | 94,000    | ISSチャレンジ副賞(令和元年度/令和2年度分) |
| 予備費   | 1,052,288 | 0         |                          |
| 合計    | 5,402,288 | 2,351,442 |                          |

収入 5,516,688円 - 支出 2,351,442円 = 3,165,246円

上記の通り相違ないことを認めます。

令和3年3月24日

PTA会計監査

大石 懐子

馬 宏

# PTA総会議事③・④

令和2年度 PTA特別会計 決算報告

令和元年度特別会計決算について下記の通り報告します

|       |       |
|-------|-------|
| PTA会長 | 本橋 清彦 |
| 副会長   | 山口 一枝 |
| 会計    | 森本 裕子 |
| 会計    | 折井 善子 |
| 書記    | 森田美智子 |

## 収入の部

| 項目               | 金額        | 備考         |
|------------------|-----------|------------|
| 前年度繰り越し          | 1,198,700 |            |
| shop PTA グッズ売り上げ | 804,000   | パーカー・ポロシャツ |
| 預金利息             | 11        |            |
| 合計               | 2,002,711 |            |

## 支出の部

| 項目        | 金額      | 備考 |
|-----------|---------|----|
| パーカー仕入代金  | 502,865 |    |
| ポロシャツ仕入代金 | 26,222  |    |
| 生徒会への寄付   | 120,000 |    |
| 環境整備費     | 25,371  |    |
| 慶弔費       | 47,396  |    |
| 銀行振込手数料   | 660     |    |
| 合計        | 722,514 |    |

収入 2,002,711 - 支出 722,514 = 1,280,197円

(来年度繰り越しへ)

令和3年 3月 24日

上記の通り相違ないことを認めます  
PTA会計監査

大石 懐子 签

馬 宏 签

# PTA総会議事⑤

## 令和3年度 PTA活動計画

### 活動方針

本校のPTAは、保護者と教員の相互理解と親睦を図り、東京学芸大学附属国際中等教育学校の生徒の教育に資することを目的としている。目的に従い、下記の活動を行っていく。

### 1、クラス委員

- (1) 保護者の親睦を図る。例年は、クラス委員会は1、2回程度開催（5月の総会、3月の保護者会の日）しているが、今年度は、新型コロナウイルス対策上、ZOOM等の利用を提案する。ZOOM利用の開催希望があった場合、学校のアカウント利用との調整を行う。
- (2) スクールフェスティバル等が行われる場合、学校や施設内等の警備を行う。その際に、学校の担当の先生方と場所やスケジュールの調整を行う。
- (3) Shop PTA のオリジナル商品の販売支援を行う。
- (4) 学校が行う寄附募集活動の支援を行う。
- (5) 来年度のクラス委員等の委員選出作業を行う。

### 2、広報委員

年3回の「Harmonia」の発行を行う。

第1回 先生紹介号 先生に原稿の作成を依頼する。作成支援を行う。

第2回 第3回 スポーツフェスティバル・スクールフェスティバル（又は代わる行事）、校長先生と会談、校長先生にインタビュー、部活動紹介、分散登校の授業風景、ZOOM授業の様子、U.S.Aダンスの裏側、部活動及び部活動外で活躍している生徒の特集、富士ワークキャンプ、スキー研修、カナダ研修、沖縄ワークキャンプ等の行事等

### 3、Shop PTA

#### (目的)

- ・保護者及び教員の親睦を図る。
- ・生徒や保護者の学校への愛校心を醸成する。
- ・収益金の一部を生徒会に寄附し、学校に必要な機器備品等の購入に充てることにより、生徒がより豊かな学校生活が送れるようにする。

#### (内容)

- ・例年通りポロシャツ・パーカー等のオリジナル商品を企画・準備・販売を行う。
- ・好評の刺繡パーカーも今年度もカラーバリエーションを増やし展開していく。
- ・在庫を抱えないように受注販売を活用する。刺繡パーカーとプリントタイプのパーカー

では生地素材、作成コストが違うため、現物見本等で分かりやすくお知らせする。

- ・T-シャツのデザインを生徒から募集して、選考されたデザインについて業者に作成を依頼し販売を行う。デザイン募集や選考を通じて生徒会との交流を図る。
- ・収益金は、翌年度以降に向け PTA 特別会計に留保金する額を除き、生徒会で必要な機器備品等の購入に充てられ、寄附のような位置づけもあることを周知する。(平成 30 年度と令和元年度分を合わせて、令和 2 年 1 月にデジタルサイネージ 2 台を購入している。)
- ・今年度は新型コロナウイルス対策によりスクールフェスティバルの開催方法の変更が予想されるため、申込書を利用した販売方法等、学校と相談の上、運営を行う。

#### 4、生徒会との交流

PTA 特別会計から生徒会に寄附を行う際などに生徒会の思いやニーズを聞く機会を設ける。今年度は、新型コロナウイルス対策として ZOOM 等による方法を検討する。

#### 5、役員会、運営委員会

- (1) 役員会を年 6 回程度開催する。
- (2) 運営委員会を年 4 回程度開催する。
- (3) 新型コロナウイルス対策として ZOOM 等の活用もする。

#### 6、会計

- (1) 教育文化基金の会計報告を適正に行う。
- (2) PTA 会計の会計報告を適正に行う。
- (3) PTA 特別会計の資金の管理、会計記録の作成及び会計報告を適正に行う。
- (4) 教育文化基金への理解を在校生保護者及び新入生保護者に周知する。
- (5) PTA 会計への理解を在校生保護者及び新入生保護者に周知する。

#### 7、書記

- (1) PTA 運営委員会だよりの原稿を作成し、PTA 運営委員会の活動を会員にお知らせする。
- (2) PTA 役員会及び PTA 運営委員会等の議事録を作成する。

#### 8、財務

- (1) 経費は入会金、会費をもってこれに充てる。
- (2) Shop PTA による収益金を PTA 活動又は生徒会活動に充てる。
- (3) 学校が行う寄附募集活動の支援を行う。

# PTA総会議事⑥

令和3年5月28日

## 令和3年度PTA予算案

### 1) 収入の部

| 項目     | 金額        | 備 考                       |
|--------|-----------|---------------------------|
| 前年度繰越金 | 3,165,246 |                           |
| ①入会金   | 1,130,000 | 10,000円×(15回生:96名+編入生17名) |
| ②年会費   | 885,600   | 1,200円×(生徒686名 + 教員52名)   |
| 合計     | 5,180,846 |                           |

### 2) 支出の部

| 項目     | 予算額       | 備 考                         |
|--------|-----------|-----------------------------|
| ①会議費   | 150,000   | 役員会・運営委員会会議費、交通費 等          |
| ②委員会費  | 1,100,000 | 各委員会活動、広報誌印刷費、交通費 等         |
| ③涉外費   | 2,700,000 | 全附連、関附連関係、共済掛金、総合補償保険、講演会 等 |
| ④庶務費   | 300,000   | 事務用品費、印刷代、慶弔費 等             |
| ⑤教育支援費 | 100,000   | 生徒の課題研究支援 等                 |
| ⑥予備費   | 830,846   |                             |
| 合計     | 5,180,846 |                             |

## 令和2年度 教育文化基金決算報告書

令和2年度会計決算について下記の通り報告致します。

教育文化基金代表 折井 善子  
副代表 本橋 清彦 山口 一枝 森田 美智子

### 1) 収入の部

| 項目   | 金額         | 備考  |
|------|------------|---|
| 前期繰越 | 8,068,595  |   |
| ①入会金 | 8,190,000  | 70,000円×106名(14回生)+70,000円×4月編入11名(9回生1名+10回生1名+11回生3名+12回生2名+13回生4名)     |
| ②年会費 | 1,123,200  | 9,600円×106名(14回生)+9,600円×4月編入11名(9回生1名+10回生1名+11回生3名+12回生2名+13回生4名)       |
| ③年会費 | 5,884,800  | 9,600円×613名(9回生134名+10回生132名+11回生122名+12回生118名+13回生107名)                  |
| ④入会金 | 770,000    | 70,000円×9月編入11名(10回生1名+11回生2名+12回生4名+13回生3名+14回生1名)                       |
| ⑤年会費 | 115,200    | 9,600円×9月編入11名(10回生1名+11回生2名+12回生4名+13回生3名+14回生1名)+9,600円×9月再入学1名(13回生1名) |
| 合計   | 24,151,795 |   |

### 2) 支出の部

| 項目       | 予算額        | 決算額        | 備考                         |
|----------|------------|------------|----------------------------|
| ①運営事務費   | 400,000    | 103,590    | レンタル携帯代、SIMデータ通信料、事務用品     |
| ②人件費     | 5,900,000  | 3,633,872  | 事務職員手当、研修教員部活動手当・用務外出等     |
| ③学校支援費   | 12,100,000 | 7,089,147  |                            |
| ア、施設維持費  | 900,000    | 287,594    | 石灰、ガソリン、テニスコート土、施設修理 他     |
| イ、図書館整備費 | 2,200,000  | 2,138,767  | 生徒用図書、雑誌、新聞 他              |
| ウ、防災対策   | 300,000    | 15,012     | ノンスリップテープ、火元責任者マグネット       |
| エ、清掃・美化  | 700,000    | 237,189    | 掃除用具、掃除用品                  |
| オ、保健衛生   | 3,000,000  | 2,612,953  | 健康診断費用、生徒輸送代、衛生用品 他        |
| カ、行事関係   | 2,300,000  | 137,685    | スポーツフェス会場予約費用、式典花 他        |
| キ、生徒活動補助 | 2,000,000  | 1,276,590  | 部活動補助金、コーチ代補助、中体連加盟登録費     |
| ク、その他    | 700,000    | 383,357    | 各種送料、名刺、ネームプレート、推薦書執筆 他    |
| ④教科教材費   | 2,640,000  | 1,488,988  |                            |
| ケ、国語     | 170,000    | 56,455     | ポータブルレコーダー、学会誌 他           |
| コ、社会     | 210,000    | 21,607     | 三脚、コンデンサーマイク、書籍 他          |
| サ、数学     | 210,000    | 54,204     | 受験用データベース・書籍、学会誌 他         |
| シ、理科     | 340,000    | 338,586    | 実験用具・用品、薬品 他               |
| ス、保健体育   | 340,000    | 337,081    | 授業用パソコン、プロジェクタ交換用ランプ 他     |
| セ、音楽     | 150,000    | 150,000    | 太鼓、やぐら台、トナーカートリッジ、楽器用グラス 他 |
| ソ、美術     | 290,000    | 289,913    | 美術用具・用品、展覧会参加費、トナーカートリッジ 他 |
| タ、書道     | 60,000     | 0          |                            |
| チ、外国語    | 220,000    | 19,412     | 書籍、授業用カラーペーパー              |
| ツ、技術     | 180,000    | 179,400    | 書画カメラ、キューブコネクター、無線ルーター 他   |
| テ、家庭     | 200,000    | 19,000     | 被服消耗品 他                    |
| ト、情報     | 150,000    | 17,863     | パソコン用メモリ、SSD               |
| ナ、道徳     | 120,000    | 5,467      | 書籍                         |
| ⑤涉外費     | 1,500,000  | 446,008    | 附属学校連盟会費、卒業生講話・エッセイ添削 他    |
| ⑥積立金     | 300,000    | 300,000    | 周年行事積立                     |
| ⑦予備費     | 426,595    | 0          |                            |
| 合計       | 23,266,595 | 13,061,605 |                            |

収入 24,151,795円 - 支出 13,061,605円 = 11,090,190円

### 3) 積立金

令和2年度末累計 5,940,905円

上記の通り相違ないことを認めます。

令和3年3月24日

教育文化基金監査

基金総会議事①・②

大石 懐子  
馬 宏宏

# 基金総会議事③

令和3年5月28日

## 令和3年度 教育文化基金予算案

### 1) 収入の部

| 項目     | 金額         | 備考                             |
|--------|------------|--------------------------------|
| 前年度繰越金 | 11,090,190 |                                |
| ①入会金   | 8,540,000  | 70,000×122名(15回生:105名+編入生:17名) |
| ②年会費   | 6,873,600  | 9,600×716名(在籍生徒716名)           |
| 合計     | 26,503,790 |                                |

### 2) 支出の部

| 項目     | 予算額        | 備考   |
|--------|------------|--|
| ①運営事務費 | 400,000    | 事務用品、後援会関連の会議費、事務費、レンタル携帯、ポケットWi-Fi使用料                                     |
| ②人件費   | 5,500,000  | 事務職員手当、用務外出(IB研修教員) 等  |
| ③学校支援費 | 11,350,000 | 図書館整備費350万円、保健衛生費265万円、行事関係費200万円、生徒活動補助費200万円、その他120万円                    |
| ④教科教材費 | 4,605,000  | 各教科(国語・社会・数学・理科・保健体育・音楽・美術・書道・外国語・技術・家庭・情報・道徳)<br>消耗品・備品、実験・実習費、書籍・資料類、その他 |
| ⑤涉外費   | 1,500,000  | 全附連・関附連関係、大学模擬授業・卒業生講話等、交流関係補助費 他  |
| ⑥積立金   | 300,000    | 周年行事積立金(記念出版、記念学校グッズ等)   |
| ⑦予備費   | 2,848,790  |  |
| 合計     | 26,503,790 |  |

\* 教育活動助成金

4,296万円=6万円×716名(在籍生徒716名)

令和3年度東京学芸大学へ移管

1,300万円=50万円×26名(DP生徒数10名+16名) DP

### 支出予算

| 項目       | 金額            | 備考   |
|----------|---------------|--|
| ①事務経費    | 8,800,000     | 図書館司書人件費、諸管理システム保守、複写機・印刷機 等                         |
| DP       | 7,000,000     | DP年会費、DP謝金、DP講師費、Turnitin、ManageBac、複写機・印刷機、DP関連書籍 等 |
| ②施設維持費   | 2,500,000     | 各施設修理、エアコン分解洗浄、ロスナイ清掃 等                              |
| ③設備備品費   | 1,700,000     | W棟生徒用ロッカー交換、W棟机・イス交換、カーテン・カーペット交換、予備椅子・机 等           |
| DP       | 1,000,000     |  |
| ④教育機器関係費 | 5,500,000     | 教材作成用パソコン、プロジェクタ更新、周辺機器・ソフトの補充、                      |
| DP       | 3,500,000     | GIGAスクールへの対応 等                                       |
| ⑤環境整備費   | 3,500,000     | モップ・マット貯貸借、汚物回収、業者清掃(校舎床面・プール)、裁断車、樹木剪定 等            |
| ⑥保健衛生費   | 550,000       | 衛生用品・薬品 等  |
| ⑦各部費     | 2,820,000     | 各部(総務部・教務部・指導部・研究部・進路指導部)の活動費 等                      |
| ⑧各委員会費   | 4,260,000     | 各委員会(IB、サイエンス、グローバル、入試検討、入試選抜・問題作成、                  |
| DP       | 300,000       | 情報システム・広報、カリキュラム、国際教養、JSL・交流)の活動費、母語伸長プログラム 等        |
| ⑨教科教材費   | 1,685,000     | 各教科の消耗品・備品(教材・教具・実習費)等                               |
| ⑩旅 費     | 7,300,000     | 学校行事引率・実踏費、部活動合宿引率費、研究出張費 等                          |
| DP       | 1,000,000     | ワークショップ関係 等  |
| ⑪講師費     | 4,000,000     | スクールカウンセラー、IM数学講師、各種講演、部活指導員不足分 等                    |
| ⑫予備費     | 345,000       |  |
| DP       | 200,000       |  |
| 合計       | 42,960,000    |  |
|          | DP 13,000,000 |  |
|          | 55,960,000    |  |

# 基金総会議事④

## 教育文化基金年会費改定について

別紙「教育文化基金年会費増額提案の趣旨」をご一読頂き、下記の年会費改定案についてご承認をお願い申し上げます。

### 【現行】

年会費 9,600 円（月あたり 800 円×12 か月）

### 【改定案】

（令和 4 年度より）

年会費 21,600 円（月あたり 1,800 円×12 か月）

（令和 5 年度より）

年会費 33,600 円（月あたり 2,800 円×12 か月）

（令和 6 年度より）

年会費 39,600 円（月あたり 3,300 円×12 か月）

以上

## 教育文化基金年会費増額提案の趣旨

学校の施設設備整備の必要性とそれに伴う保護者の皆様のご負担につきましては、学校からのお願いとして、4月のリモートによる各学年保護者会において、一度、荻野校長先生から概略の説明がございました（参考資料）。学校から支援要請を受け、本基金として、年会費増額の提案をさせて頂くことといたしました。

現在、生徒一人当たり、教育文化基金への入会金として入学時に7万円、年会費として毎年9,600円（1ヶ月800円×12か月）をお預かりしています。今回の提案は、令和4年度から令和6年度までに段階的に年会費を増額していく、令和6年度より年会費を39,600円（1ヶ月3,300円×12か月）とするようお願いするものです。激変緩和のために、令和4年度は年12,000円（1ヶ月1,000円）増額して年会費21,600円とし、令和5年度はさらに年12,000円（1ヶ月1,000円）増額して年会費33,600円にします。完成年度の令和6年度には、年6,000円（1ヶ月500円）増額して年会費39,600円にします（第4号議案）。入会金についての変更はありません。増加分の用途は、「学校施設設備の改修や更新」「システムの整備拡充」の2点に限定した本基金特別会計で管理し、学校を施設設備整備の面からも強力に支援しようとするとするものです。これが実現しますと、完成年度において、本特別会計の年間の積立額は約2,100万円になります。今回の支援強化提案の趣旨について説明させていただきます。

創立以来15年間の時間の経過とともに、本校の施設設備やシステムなどが老朽化し、特に創立時に十分な改修をする余裕のなかった校庭をはじめとした体育施設の老朽化は著しいものがあります。本校の設置者である大学は、2004年の国立大学法人化以降、年々国からの運営交付金が削られ、独自財源による運営が求められるようになってきてています。その影響を受けて、各附属学校においても、施設設備の改善要望は、倒壊しやすい塀など生徒の安全にかかわる基本的な要望しか実現していないのが現状です。その一方で、老朽化に加え、本校の特色ある教育を実現するためには他校にはない特色ある施設が望ましいこと、また熱中症対策や避難所機能アップのために近隣の公立学校で着々と体育館の冷房化が実現するなど今の日本における学校設備全般のスタンダードが上がってきていくことがあります。そのような状況で、自己資金ともいえる本基金の財務基盤を強化して、創立20周年までに本校が実現したいと希望している施設設備やシステムの改修や更新を財政支援とともに、施設設備面での学校の特色化を支援していきたいと考えています。校長によれば、学校としては、まずは、中庭や校庭の人工芝化を念頭に置いた改修を検討しています。

本基金としては、これらの計画により、学校の施設設備が改善され、子供たちの学習環境が整えられ、本基金の設立趣旨である「本校の教育活動・教育研究及び学校運営などに対する助成を通じて、教育文化の発展に寄与する」ことに叶うものであることから、本議案を提案するものです。

<参考資料>

各学年保護者会の校長あいさつ（関連部分のみの抜粋）

1学年 2021年4月24日

2～6学年 2021年4月12日

これは今後の学校の施設改善についてのお知らせとお願ひです。本校は今年度、創立15年目となり、この15年間の時間の経過とともに、施設設備やシステムなどが老朽化してきて います。本校の設置者である大学は、2004年の国立大学法人化以降、年々国庫からの運 営交付金が削られ、自助努力による運営が求められるようになってきています。その影響を 受けて、本校においても、施設設備の改善要望は、生徒の安全にかかわる基本的な要望しか 実現していない現実があります。その一方で、先ほどお話しした老朽化に加え、本校の特色 ある教育を実現するためには他校にはない特色ある施設が望ましいことや熱中症対策や避 難所機能アップのために、近隣の区立学校や都立学校では着々と体育館の冷房化が実現す るなど、学校設備のスタンダードが上がってきてることなどがあります。そのような状況 で、自己資金ともいえる財務基盤を強化して、本校としても今年度から創立20周年あたり を目途に、施設設備やシステムの改修や特色化をしていきたいと考えています。このような 改善がなされれば、本校の特色ある教育を生徒の皆さんにより効果的な形でお届けできる ようになると考えています。今の段階で、いつどの部分をどのように改修するかは未定で あり、明確にはお話しできませんが、私の計画としては、今年度中には最初の改修工事に目鼻 をつけたいと考えています。そのことは4月末までに本校HPで公表する本校の「令和3年 度学校経営計画」に盛り込む予定です。実現のための財務基盤強化のために来年度実施に向 けて、本校PTAが運営する教育文化基金または助成金に、一人当たり年間数万円程度の増 額、つまり値上げをお願いしていきたいと考えています。この点につきましても、ご理解を 賜れれば幸いです。

\* 保護者会当日までの情報に基づき話しています。

\*\*その後、他附属校の自己資金による設備更新計画に関する情報が入ってきました。

某附属学校で工事を二期に分けて老朽化した学校の空調設備の更新をします。

今年度は一期分（主に教室を工事）として、約1.1億円かかると見込んでいます。

図書館などの二期分は予算の関係で来年度以降の着工となるようですが、ほぼ同額の工 費を見込んでいるそうです。学校全体の空調設備を更新するには2億円以上の資金が必 要となる見込みです。それに対し、本校が、使途が限定されず施設整備に充てられる当基 金の繰越金は現在約1100万円となっています。

# 東京学芸大学附属国際中等教育学校 P T A 規約

第1条（名称・事務局） 本会は、東京学芸大学附属国際中等教育学校 P T A と称し、事務局を東京学芸大学附属国際中等教育学校内に設置する。

第2条（目的） 本会は、保護者またはその代理人（以下保護者という）と教員の相互理解と親睦を図り、また、東京学芸大学附属国際中等教育学校（以下本校）の生徒の教育に資することを目的とする。

第3条（会員） 本会の会員は、在校生の保護者及び本校の教員とする。

第4条（経費） 本会の経費は、入会金、会費をもってこれにあてる。会費の額の改定は、総会において承認を必要とする。本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第5条（総会） 総会は毎年、定期に開かれる。また、会長は、必要に応じ臨時総会を開くことができる。

第6条（総会の定足数） 総会の定足数は、会員の五分の一とする。議決は、出席者の過半数を必要とする。

第7条（役員・役員会） 本会に次の役員を置く。役員は役員会を構成する。

会長1名（保護者）、副会長1名（保護者）

会計2名（保護者および教員）、書記1名（保護者）<sup>1</sup>、庶務1名（教員）

第8条（役員の任期） 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。期間は会計年度に準じる。

第9条（役員の任務） 役員の任務は、次のとおりである。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長が事情によりその職務を遂行できない場合は、それを代行する。
3. 会計は、本会の金銭出納、その他財政に関わる事務を行う。
4. 書記は、本会に関する運営の記録・保管に関わる事務を行う。<sup>2</sup>
5. 庶務は、本会に関する文言の記録・保管をはじめ、庶務一般を行う。

第10条（役員の選出） 保護者の中から選出する役員は、役員候補者推薦委員会の推薦にもとづく候補者名簿の中から選挙により選出される。

第11条（委員会） 本会に、クラス委員会、広報委員会、役員候補者推薦委員会及び会計監査委員会を置く。

第12条（委員会の目的） 委員会の目的は、次のとおりである。

1. クラス委員会は、会員相互の親睦を図るなどの業務を行う。
2. 広報委員会は、会報を発行するなど広報に関する業務を行う。
3. 役員候補者推薦委員会は、次年度役員候補者ならびクラス委員長、広報委員長<sup>3</sup>を会員の中から推薦し候補者名簿を作成し、また、その選挙に関する業務を行う。
4. 会計監査委員会は、本会の会計に関する監査業務を行う。

第13条（委員会の構成） 委員会の構成は、次のとおりである。

1. クラス委員会、広報委員会は、それぞれ各クラスから選ばれた1名の委員をもって構成する。
2. 役員候補者推薦委員会は、各学年から選ばれた2名の委員をもって構成する。
3. 会計監査委員会は、会員の中から選ばれた2名の委員をもって構成する。

第14条（運営委員会の設置と構成） 本会に、運営委員会を置く。運営委員会は、役員、クラス委員長、広報委員長、校長、副校長の計11名<sup>4</sup>をもって構成する。

第15条（運営委員会の目的） 運営委員会は、本会の活動に関する企画・運営・連絡調整を業務とする。

第16条（特別委員会） 特定の目的を遂行するために、役員会は、特別委員会を設けることができる。

第17条（規約改正） 規約は、総会において出席者の三分の二以上の賛成により改正することができる。

第18条（細則） 本会の運営に関しての必要な細則は、運営委員会において定める。

付則 この規約は、平成19年4月1日から実施する。

## 慶弔に関する細則

1. 会員が死亡した場合、10,000円と供花をもって弔慰とする。

2. 本校生徒が死亡した場合、10,000円と供花をもって弔慰とする。

（補足）①弔慰は、別途、学年やクラスによる弔慰は行わない（個人、有志による弔慰はその限りではない）。

②記名は「東京学芸大学附属国際中等教育学校 P T A」とする。

③連絡は、当該学年および運営委員の範囲とする。

3. その他、特別の慶弔については、運営委員会において決定する。

<sup>1</sup> 平成21年5月22日 改訂

<sup>2</sup> 平成21年5月22日 改訂

<sup>3</sup> 平成22年5月21日 改訂

<sup>4</sup> 平成21年5月22日 改訂

## 東京学芸大学附属国際中等教育学校教育文化基金規約

- 第 1 条（名称及び事務局）本会は東京学芸大学附属国際中等教育学校教育文化基金と称し、事務局を本会の定めるところに置く。
- 第 2 条（目的）本会は、東京学芸大学附属国際中等教育学校（以下、国際中等教育学校と略す）の教育活動・教育研究及び学校運営などに対する助成を通じて、教育文化の発展に寄与することを目的とする。
- 第 3 条（会員）本会の会員は、会の目的に賛同する個人及び団体とする。ただし、国際中等教育学校の現職教職員を除く。
- 第 4 条（事業）本会は、第 2 条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1 教育活動助成金の募集 2 国際中等教育学校の教育活動等の助成 3 その他、本会の趣旨に沿った事業
- 第 5 条（役員）本会の役員は、次のとおりとする。
- 代表 1 名、副代表 3 名<sup>i</sup>
- 第 6 条（役員の選出）会員の中から選出する役員は、役員候補者推薦委員会の推薦にもとづく候補者名簿の中から選挙により選出される。
- 第 7 条（役員の任期）役員の任期は 1 か年とする。ただし、再任は妨げない。期間は原則として会計年度に準じる。
- 第 8 条（役員の任務）役員の任務は、次のとおりとする。
- 1 代表は本会を代表し、会務を統括する。
- 2 副代表は代表を補佐し、代表が事情により職務遂行不能の場合は、その代行をする。
- 第 9 条（役員会）本会に役員会を置く。役員会は、代表、副代表をもって構成し、代表の招集のもと、本会の活動に関する諸事項について審議・決定する。役員会は定例会議を開き、また、必要なときに随時会議を開く。
- 第 10 条（委員会）必要に応じて特別の委員会を設けることができる。これについての細則は、役員会において定める。
- 第 11 条（事務局）本会の運営事務全般を処理するため、事務局を置く。事務局は本会の運営及び財政に関する事務を行う。事務局職員は代表の委嘱による。
- 第 12 条（総会）毎年定期に総会を開く。役員会が必要と認めたとき、あるいは、会員の 5 分の 1 以上の要求があった場合は、臨時に総会を開くことができる。総会は、代表が招集し、議長となる。議決は、出席者の過半数を必要とし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 第 13 条（緊急事項）総会の議決を得なければならない事項で緊急を要する場合は、役員会がこれに代わって議決することができる。この場合は、次期総会において承認を得なければならない。
- 第 14 条（会計監査）本会に会計監査を置き、会計監査を行う。会計監査は会員の互選による 2 名とする。
- 第 15 条（経費）本会の経費は、入会に際しての入会金及び年会費をもって支弁する。
- 第 16 条（教育活動助成金）教育活動助成金は、本会の目的及び事業に賛同する会員もしくは会員以外によるものとし、代表が本会を代表して受納する。
- 第 17 条（会計年度）本会の会計年度は、学年度による。
- 第 18 条（顧問）本会に顧問を置くことができる。顧問は代表の諮問に応ずるものである。
- 第 19 条（連絡会）本会は関係する教育機関・団体と必要に応じて連絡会を設け、協議する。
- 第 20 条（規約改正）規約は、総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成により改正することができる。
- 第 21 条（細則）本会の運営に関しての必要な細則は、役員会において定める。
- 付則 この規約は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する。

<sup>i</sup> 平成 21 年 5 月 22 日改訂